

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年6月13日提出
【発行者名】	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高村 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	明石 晃仁
【電話番号】	03-5219-5700
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	フランクリン・テンプルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし） （隔月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	(1)当初自己設定額 100万円を上限とします。 (2)継続申込額 1兆円を上限とします。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので2023年9月29日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜更新後＞

③ ファンドの特色

特色1

主として米国の地方債に投資します

- フランクリン・テンプルトン・アメリカ地方債マザーファンド(以下「マザーファンド」ということがあります。)を通じて、主として米国の地方債に投資します。
- 高いインカムゲインの獲得を目指し、主に各銘柄の信用リスクや、相対価値の魅力度に着目してポートフォリオを構築します。
*ただし、米国地方債の発行状況等によっては、米国国債を中心にポートフォリオ構築することがあります。
- 原則として、取得時においてS&P、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスのうち1社以上の格付機関から投資適格(BBB－／Baa3)以上の格付けが付与された、あるいはこれに相当する信用力をもつと運用者が判断する公社債を主要な投資対象とします。

＜米国地方債について＞

- 米国地方債は、米国の地方自治体がインフラ整備等の支出の財源として発行する債券です。大きく2種類に分類されます。

一般財源保証債とレベニュー債

	一般財源保証債	レベニュー債
主な発行体	州政府や地方公共団体	公共施設を管理・運営する公共機関
主な発行目的	事業の運営資金の調達为目的	特定の公共インフラ事業やサービスの運営が目的
主な返済原資	歳入(税金)等。 発行体の信用力に依存する。	事業から得られた利用料等の収入等。 発行体の信用力に依存しない。

※上記は米国地方債の特徴の一部を記載したものであり、全ての特徴を網羅したものではありません。

特色2 原則として、外貨建資産の為替ヘッジは行いません

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
したがって、基準価額と分配金は、円と米ドルとの為替変動の影響を受けます。

特色3 ファミリーファンド方式により運用を行います

- 「ファミリーファンド方式」とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



※委託会社は、上記マザーファンドに投資を行う当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行うことがあります。

特色4 運用はフランクリン・テンプルトン・グループのフランクリン・アドバイザーズ・インクが行います

- マザーファンドの運用は、「フランクリン・アドバイザーズ・インク」(以下「投資顧問会社」)に委託します。

フランクリン・アドバイザーズ・インク

ーマザーファンドの投資顧問会社

ー米国地方債運用チームは、全米で最大級の約545億米ドル(約8.2兆円)の米国地方債の運用残高を有しています。
平均26年の業界経験を有する23名のプロフェッショナルが、インカムの最大化を目指し、規律ある一貫した投資哲学に基づき運用を行っています。

※2023年9月末現在。米ドルの円貨換算は、株式会社三菱UFJ銀行の2023年9月末現在の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル＝149.58円)によります。

特色5 毎決算時(1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日、休業日の場合は翌営業日)に、安定した分配を行うことを目指します



(注)委託会社の判断により、分配を行わない場合があります。

上記はファンドの決算期を示したものであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの投資制限

- 株式(新株引受権証券及び新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

毎決算時(1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日、休業日の場合は翌営業日)に収益分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。))を含みます。)および売買益(評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。
- 分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【収益分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



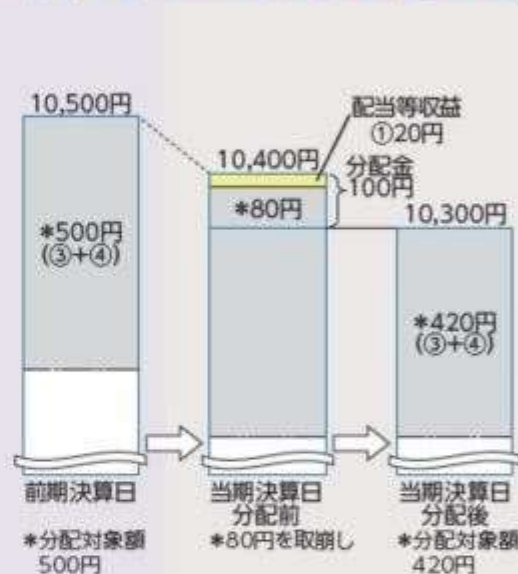
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

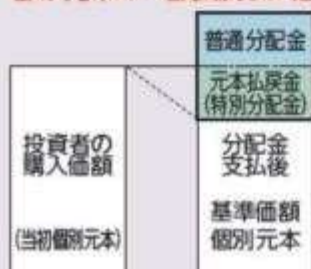


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

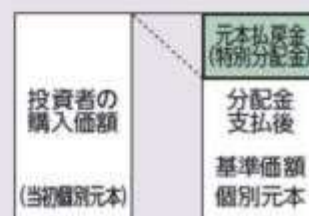
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(3) 【ファンドの仕組み】

<更新後>

② 委託会社の概況（2024年3月末現在）

- 1) 資本金
1,000百万円
- 2) 沿革

1998年4月28日	ソロモン投信委託株式会社設立
1998年6月16日	証券投資信託委託会社免許取得
1998年11月30日	投資顧問業登録
1999年6月24日	投資一任契約に係る業務の認可取得
1999年10月1日	スミス バーニー投資顧問株式会社と合併、「エスエスビーシティ・アセット・マネジメント株式会社」に社名変更
2001年4月1日	「シティグループ・アセット・マネジメント株式会社」に社名変更
2006年1月1日	「レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社」に社名変更
2007年9月30日	金融商品取引業登録
2021年4月1日	フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社と合併、「フランクリン・templton・ジャパン株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
フランクリン・templton・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7	78,270株	100%

※フランクリン・templton・ジャパン株式会社（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第417号）はフランクリン・リソーシズ・インク傘下の資産運用会社です。

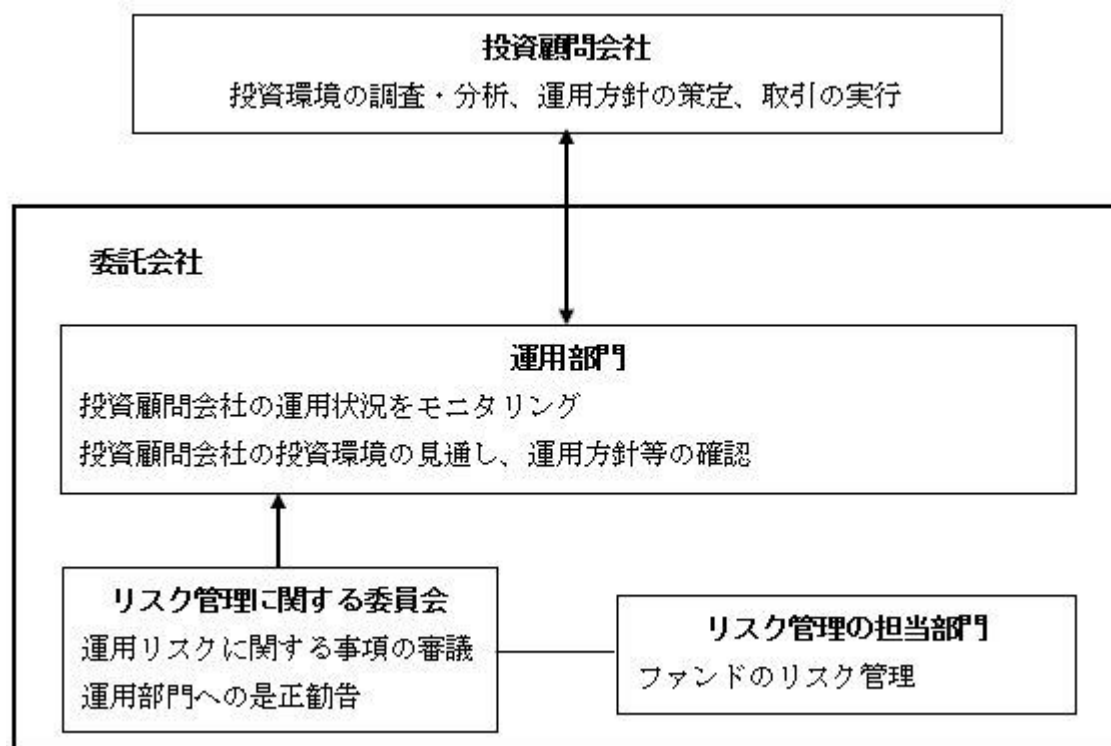
2 【投資方針】

（3）【運用体制】

<更新後>

■ファンドの運用体制

当ファンドの実質的な運用はマザーファンドにて行います。その運用は、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社が行います。



※運用部門は3名、リスク管理の担当部門は2名で構成されています。

■内部管理体制および意思決定を監督する組織等

- ①委託会社では、組織規則においてファンドの運用に関係する部署を規定しており、証券投資信託委託業務にかかる業務運営規程において、証券投資信託にかかわる信託財産の運用に関し、基本的な事項を定めております。また、実際の売買執行等について社内規程を設けているほか、各部署において業務マニュアルを策定しております。
- ②運用に関しては、運用部門及び関連部署の代表で構成される社内委員会が開催され、各ファンドの運用状況の報告のほか、その他運用に関する事項について審議します。
- ③ファンドのリスク管理は、運用部門から独立したリスク管理の担当部門が行います。また、リスク管理に関する委員会において、ファンドのパフォーマンス評価、リスク分析、運用ガイドラインモニタ

リング結果に関する報告等、その他運用リスクに関する事項について審議し、必要に応じて運用部門
に対して是正勧告を行います。

（参考）投資顧問会社の運用プロセス



■委託会社によるファンドの関係法人に対する管理体制

委託会社は、投資顧問会社へのファンドの運用指図に関する権限の委託が適切であるかどうかについてモニタリングを継続的に実施します。具体的には、定期的に投資顧問会社の実績、組織、人材、法令等の遵守状況に関する調査を実施します。委託会社は、受託会社または再信託受託会社に対して、内部統制に関する外部監査人による報告書の提出を求めるほか、担当部署による委託会社独自の確認作業を実施し、受託会社等の業務状況についてモニタリングを行っています。

※上記体制は2024年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 【投資リスク】

<訂正前>

（1）投資リスク（基準価額の変動要因） （略）

- ① 金利変動リスク（金利が上がると、基準価額が下がるリスク）
一般的に債券の価格は、金利が上昇した場合には下落し、金利が低下した場合には上昇します。投資対象とする国・地域の金利が上昇し、保有する債券の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
- ② 信用リスク（信用・格付が下がると、基準価額が下がるリスク）
一般的に公社債、コマーシャル・ペーパー及び短期金融商品のデフォルト（元利金支払いの不履行または遅延）、発行会社の倒産や財務状況の悪化及びこれらに関する外部評価の変化等があった場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
- ③ 為替変動リスク（円高になると、基準価額が下がるリスク）
一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損（円換算した評価額が減少すること）が発生することにより、基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
- ④ 米国地方債に関するリスク
米国地方債のうちレベニュー債については、地方自治体等の発行体自身の信用力によらず、債券ごとに特定の事業から生じる収入等を通常債券の元利金の支払い財源としています。そのため、当ファンドで投資するレベニュー債について、元利金の支払いの裏付けとなる特定の事業が不振となった場合には、当該レベニュー債の価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落することがあります。
米国地方債は、米国居住者が所得税を課税される課税債と課税されない非課税債が存在します。将来、米国居住者に対する、米国地方債にかかる税制が変更された場合等には、米国地方債の価格に影響を与え、当ファンドの基準価額が下落する要因となることがあります。
- ⑤ 外国に投資するリスク（カントリーリスク）
外国の債券等に投資を行った場合、上記のリスクの他、投資を行った国の政治経済情勢、通貨規制及び資本規制等の影響を受けて、基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ⑥ 期限前償還リスク
組入れた債券が期限前に償還された場合、償還された元本を別の債券等に再投資することになりますが、金利が低下している局面等では、再投資した債券の利回りが償還された債券の利回りより低くなる可能性があります。

⑦ デリバティブ活用リスク

当ファンドの運用においては、デリバティブ（金融派生商品）を活用することがあります。デリバティブの価格は、市場動向や環境変化によって変動します。そのため、デリバティブの価格変動が基準価額の変動に影響を与える可能性があります。

<その他の留意点>
(略)(2) リスク管理体制
(略)

※上記体制は2023年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1) 投資リスク（基準価額の変動要因）
(略)

- ① 金利変動リスク（金利が上がると、基準価額が下がるリスク）
一般的に債券の価格は、金利が上昇した場合には下落し、金利が低下した場合には上昇します。投資対象とする国・地域の金利が上昇し、保有する債券の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
- ② 信用リスク（信用・格付が下がると、基準価額が下がるリスク）
一般的に公社債、コマーシャル・ペーパー及び短期金融商品のデフォルト（元利金支払いの不履行または遅延）、発行会社の倒産や財務状況の悪化及びこれらに関する外部評価の変化等があった場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
- ③ 為替変動リスク（円高になると、基準価額が下がるリスク）
一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損（円換算した評価額が減少すること）が発生することにより、基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。
- ④ 米国地方債に関するリスク
米国地方債のうちレベニュー債については、地方自治体等の発行体自身の信用力によらず、債券ごとに特定の事業から生じる収入等を通常債券の元利金の支払い財源としています。そのため、当ファンドで投資するレベニュー債について、元利金の支払いの裏付けとなる特定の事業が不振となった場合等には、当該レベニュー債の価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落することがあります。
米国地方債は、米国居住者が所得税を課税される課税債と課税されない非課税債が存在します。将来、米国居住者に対する、米国地方債にかかる税制が変更された場合等には、米国地方債の価格に影響を与え、当ファンドの基準価額が下落する要因となることがあります。
- ⑤ 外国に投資するリスク（カントリーリスク）
外国の債券等に投資を行った場合、上記のリスクの他、投資を行った国の政治経済情勢、通貨規制及び資本規制等の影響を受けて、基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ⑥ 期限前償還リスク
組入れた債券が期限前に償還された場合、償還された元本を別の債券等に再投資することになります。金利が低下している局面等では、再投資した債券の利回りが償還された債券の利回りより低くなる可能性があります。

<その他の留意点>
(略)(2) リスク管理体制
(略)

※上記体制は2024年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<更新後>

参考情報

ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
*年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

ファンドと代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値	△11.4	△12.4	△19.4	△5.5	△6.1	△8.8
平均値	10.7	17.9	8.4	△0.8	4.3	5.9

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2019年4月から2024年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。
*決算日に対応した数値とは異なります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

(※)各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・レディバース・ファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・レディバース・ファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・レディバース・ファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・レディバース・ファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度

（NISA）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

① 個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

(略)

2) 解約金および償還金に対する課税

(略)

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。

・少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・2024年1月1日以降は、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②～④ (略)

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2023年6月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。

・当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

① 個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

(略)

2) 解約金および償還金に対する課税

(略)

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②～④ (略)

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2024年3月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

<更新後>

参考情報 ファンドの総経費率

総経費率①+②	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.96%	0.91%	0.05%

・対象期間は2023年10月17日～2024年3月15日です。

・対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を、対象期間中の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

・当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

・これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

・詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

以下は、2024年3月29日現在の運用状況であります。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。また、小数点以下第3位を四捨五入して

おり、合計と合わない場合があります。

【フランクリン・テンプルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし）（隔月分配型）】

（１）【投資状況】

資産の種類	国名/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,537,148	100.02
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	△1,378	△0.02
合計（純資産総額）		6,535,770	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a. 上位３０銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	フランクリン・テンプルトン・ア メリカ地方債マザーファンド	5,661,830	1.1364	6,434,397	1.1546	6,537,148	100.02

b. 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.02
合計	100.02

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期間末	純資産総額（円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（2024年 3月15日）	1,383,924	1,383,924	10,654	10,654
2023年10月末日	982,289	—	9,823	—
11月末日	3,943,724	—	10,219	—
12月末日	1,027,362	—	10,272	—
2024年 1月末日	1,163,823	—	10,622	—
2月末日	1,381,932	—	10,754	—
3月末日	6,535,770	—	10,969	—

（注１）分配付の純資産総額及び基準価額は、各特定期間末の純資産総額及び基準価額に、各特定期間中に支払われた分配金の総額（基準価額については1万口当たり）を加算しております。

（注２）基準価額は1万口当たりの純資産額です。

②【分配の推移】

期	期間	1万口当たりの分配金（円）
---	----	---------------

第1特定期間	2023年10月17日～2024年 3月15日	0
--------	-------------------------	---

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	2023年10月17日～2024年 3月15日	6.54

（注）収益率は、特定期間末の基準価額（分配付きの額。）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	5,896,653	4,597,692

（注）当該各期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

（参考）

フランクリン・テンプレートン・アメリカ地方債マザーファンド

投資状況

資産の種類	国名/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	アメリカ	22,869,493,344	91.14
社債券	アメリカ	1,506,735,476	6.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	－	717,524,307	2.86
合計（純資産総額）		25,093,753,127	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 上位30銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	地方債証券	NY & NJ	6,795,000	15,058.96	1,023,256,397	15,370.92	1,044,454,313	5.072	2053/7/15	4.16
2	アメリカ	地方債証券	IL ST	6,500,000	14,800.15	962,009,763	15,013.70	975,891,145	5.100	2033/6/1	3.89
3	アメリカ	地方債証券	TX NATURAL GAS SECZ	6,100,000	15,415.86	940,367,992	15,384.52	938,456,318	5.169	2041/4/1	3.74
4	アメリカ	地方債証券	MIAMI DADE-REV- TXBL	4,200,000	15,744.70	661,277,724	16,141.06	677,924,666	6.224	2055/11/1	2.70
5	アメリカ	地方債証券	GREENFIELD-A- TXBL-REV	4,180,000	15,160.96	633,728,342	15,166.18	633,946,580	4.960	2029/2/1	2.53
6	アメリカ	社債券	MARIN GENERAL HOSPITAL	3,500,000	15,014.81	525,518,386	17,380.39	608,313,694	7.242	2045/8/1	2.42
7	アメリカ	地方債証券	SAN FRANCISCO- A-TXBL	3,700,000	16,067.62	594,502,280	15,918.33	588,978,557	6.375	2043/10/1	2.35
8	アメリカ	地方債証券	LOUISIANA ST	3,786,139.84	15,184.02	574,888,331	15,126.03	572,692,701	5.081	2031/6/1	2.28
9	アメリカ	地方債証券	OMAHA -B-REV- TXBL	3,350,000	15,365.74	514,752,514	15,418.08	516,505,699	5.696	2054/4/15	2.06
10	アメリカ	地方債証券	JOBSONHIO BEVERAGE SYS ST	3,430,000	14,944.16	512,584,928	14,961.27	513,171,834	4.433	2033/1/1	2.05
11	アメリカ	地方債証券	GOLDEN ST	4,000,000	12,343.24	493,729,686	12,821.82	512,873,140	2.746	2034/6/1	2.04

12	アメリカ	社債券	PEACEHEALTH OBLIGATED GR	3,300,000	13,722.59	452,845,507	14,126.82	466,185,297	1.375	2025/11/15	1.86
13	アメリカ	地方債証 券	NYC MUN WTR FIN-EE	2,800,000	16,929.68	474,031,312	15,995.41	447,871,601	5.882	2044/6/15	1.78
14	アメリカ	地方債証 券	PATRIOTS ENERGY GROU	2,800,000	15,140.02	423,920,747	15,572.96	436,042,931	6.500	2031/8/1	1.74
15	アメリカ	地方債証 券	TENNESSEE ST	2,860,000	15,219.21	435,269,421	15,070.90	431,027,901	5.750	2028/5/1	1.72
16	アメリカ	地方債証 券	NJ TRANSPRTN-A	2,435,000	16,392.38	399,154,632	16,786.58	408,753,445	6.561	2040/12/15	1.63
17	アメリカ	地方債証 券	UNIV OF CA	2,900,000	13,747.57	398,679,640	13,752.59	398,825,184	4.131	2045/5/15	1.59
18	アメリカ	地方債証 券	HAWAII -TXBL- REF-GH	2,500,000	15,438.06	385,951,660	15,620.82	390,520,540	5.221	2036/10/1	1.56
19	アメリカ	地方債証 券	MONROE CO INDL- B-TXBL	2,500,000	15,141.00	378,525,000	15,565.79	389,144,966	5.130	2033/7/1	1.55
20	アメリカ	地方債証 券	RIVERSOUTH AUTH	2,435,000	15,158.63	369,112,670	15,628.54	380,554,957	5.715	2049/12/1	1.52
21	アメリカ	地方債証 券	CA ST	2,000,000	18,873.42	377,468,428	18,544.72	370,894,478	7.550	2039/4/1	1.48
22	アメリカ	地方債証 券	FLORIDA ST BRD OF ADMIN	2,416,000	14,065.21	339,815,640	14,402.67	347,968,522	1.258	2025/7/1	1.39
23	アメリカ	地方債証 券	GA MUNI ELEC AUTH	2,055,000	16,413.61	337,299,780	16,796.50	345,168,273	6.698	2056/7/1	1.38
24	アメリカ	地方債証 券	RUTGERS NJ ST UNIV	2,650,000	12,083.31	320,207,814	12,295.43	325,829,006	3.270	2043/5/1	1.30
25	アメリカ	地方債証 券	JACKSONVILLE PUB	2,005,000	16,581.23	332,453,765	16,160.29	324,013,863	7.000	2046/8/1	1.29
26	アメリカ	地方債証 券	WISCONSIN GEN REV	2,000,000	15,306.37	306,127,465	15,212.28	304,245,798	5.700	2026/5/1	1.21
27	アメリカ	地方債証 券	CALIFORNIA CMNTY	2,000,000	15,627.09	312,541,995	15,170.93	303,418,745	5.950	2029/8/1	1.21
28	アメリカ	地方債証 券	PUBLIC PWR GEN- WHELAN	1,750,000	16,931.42	296,299,907	16,908.53	295,899,329	7.242	2041/1/1	1.18
29	アメリカ	地方債証 券	IA STDNT LOAN - A-TXBL	1,830,000	15,141.00	277,080,300	16,067.82	294,041,171	6.494	2043/12/1	1.17
30	アメリカ	地方債証 券	NEW JERSEY ST	1,880,000	15,237.90	286,472,565	15,187.29	285,521,071	6.310	2026/7/1	1.14

（注）2024年3月末現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

b.種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
地方債証券	91.14
社債券	6.00
合計	97.14

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》

＜更新後＞
運用実績

基準日:2024年3月29日

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	純資産総額
10,969円	6.5百万円

分配の推移

2023年11月	0円
2024年 1 月	0円
2024年 3 月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

※1万口当たり、税引前

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況(フランクリン・テンプレートン・アメリカ地方債マザーファンド)

■種類別組入比率

種類	比率(%)
地方債証券	91.14
社債券	6.00
現金・預金その他の資産	2.86
合計	100.00

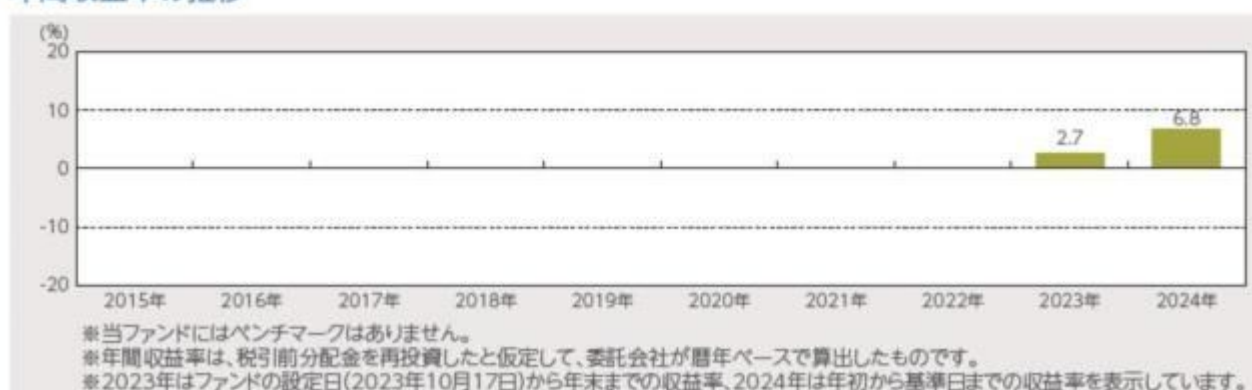
■組入上位10銘柄

銘柄	国	種類	利率(%)	償還日	比率(%)
NY & NJ	アメリカ	地方債証券	5.072	2053年 7 月15日	4.16
IL ST	アメリカ	地方債証券	5.100	2033年 6 月 1 日	3.89
TX NATURAL GAS SECZ	アメリカ	地方債証券	5.169	2041年 4 月 1 日	3.74
MIAMI DADE-REV-TXBL	アメリカ	地方債証券	6.224	2055年11月 1 日	2.70
GREENFIELD-A-TXBL-REV	アメリカ	地方債証券	4.960	2029年 2 月 1 日	2.53
MARIN GENERAL HOSPITAL	アメリカ	社債券	7.242	2045年 8 月 1 日	2.42
SAN FRANCISCO-A-TXBL	アメリカ	地方債証券	6.375	2043年10月 1 日	2.35
LOUISIANA ST	アメリカ	地方債証券	5.081	2031年 6 月 1 日	2.28
OMAHA -B-REV-TXBL	アメリカ	地方債証券	5.696	2054年 4 月15日	2.06
JOBSOHIO BEVERAGE SYS ST	アメリカ	地方債証券	4.433	2033年 1 月 1 日	2.05

※上記比率はマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

※当ファンドにおけるマザーファンド受益証券の組入比率は100.02%です。

年間収益率の推移



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(4) 取扱時間

<訂正前>

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

<訂正後>

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
※2024年11月5日以降は、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込受付分とする予定です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

（2）取扱時間

<訂正前>

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

<訂正後>

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
※2024年11月5日以降は、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込受付分とする予定です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
なお、信託約款第42条により、第1期計算期間は2023年10月17日から2023年11月15日まで、第2期計算期間は2023年11月16日から2024年 1月15日まで、第3期計算期間は2024年 1月16日から2024年 3月15日までとし、第1期計算期間から第3期計算期間までをあわせて当特定期間として報告しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2023年10月17日から2024年 3月15日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【フランクリン・テンプルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし）（隔月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

当期 2024年 3月15日現在	
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	1,385,821
未収入金	300
流動資産合計	1,386,121
資産合計	1,386,121
負債の部	
流動負債	
未払解約金	300
未払受託者報酬	59
未払委託者報酬	1,768
その他未払費用	70
流動負債合計	2,197
負債合計	2,197
純資産の部	
元本等	
元本	1,298,961
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	84,963
（分配準備積立金）	47,362
元本等合計	1,383,924
純資産合計	1,383,924
負債純資産合計	1,386,121

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

当期 自 2023年10月17日 至 2024年 3月15日	
営業収益	
有価証券売買等損益	73,371
営業収益合計	73,371
営業費用	
受託者報酬	194
委託者報酬	5,884
その他費用	263

	当期 自 2023年10月17日 至 2024年 3月15日
営業費用合計	6,341
営業利益又は営業損失（△）	67,030
経常利益又は経常損失（△）	67,030
当期純利益又は当期純損失（△）	67,030
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△7,952
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	119,558
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	119,558
剰余金減少額又は欠損金増加額	109,577
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	109,577
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	84,963

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自 2023年10月17日 至 2024年 3月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（未適用の会計基準等に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

	当期 2024年 3月15日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数	1,298,961口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.0654円 (10,654円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	当期 自 2023年10月17日 至 2024年 3月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するため に要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額の100分の96相当額を支払っております。 2023年10月17日から 2023年11月15日までの計算期間
2. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収益額	8,356円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	25,170円
収益調整金額	21,288円
分配準備積立金額	－円
当ファンドの分配対象収益額	54,814円
当ファンドの期末残存口数	1,978,814口
1万口当たり収益分配対象額	276.98円
1万口当たり分配金額	－円
収益分配金金額	－円
	2023年11月16日から 2024年 1月15日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	5,909円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	14,270円
収益調整金額	19,306円
分配準備積立金額	5,986円
当ファンドの分配対象収益額	45,471円

当ファンドの期末残存口数	1,000,193口
1万口当たり収益分配対象額	454.60円
1万口当たり分配金額	－円
収益分配金金額	－円
	2024年 1月16日から 2024年 3月15日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	9,595円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	11,682円
収益調整金額	37,601円
分配準備積立金額	26,085円
当ファンドの分配対象収益額	84,963円
当ファンドの期末残存口数	1,298,961口
1万口当たり収益分配対象額	654.06円
1万口当たり分配金額	－円
収益分配金金額	－円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 2023年10月17日 至 2024年 3月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。これらは、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用リスク管理に関する委員会において、以下の事項について審議を行い、運用本部に必要な勧告または是正を命じます。 1.パフォーマンス評価 2.リスク分析 3.運用ガイドラインチェック 4.その他運用リスクに関する事項に関する報告や承認等
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	当期 自 2023年10月17日 至 2024年 3月15日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	当期 自 2023年10月17日 至 2024年 3月15日
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	4,896,653円
期中解約元本額	4,597,692円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

種類	当期 2024年 3月15日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	23,482

合計	23,482
----	--------

3 デリバティブ取引関係
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

- ①株式
該当事項はありません。
- ②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	日本円	フランクリン・テンプルトン・アメリカ地方債マザーファンド	1,236,127	1,385,821	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.1%	1,236,127	1,385,821 100.0%	
	合計			1,385,821	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「フランクリン・テンプルトン・アメリカ地方債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

「フランクリン・テンプルトン・アメリカ地方債マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。また、フランクリン・テンプルトン・アメリカ地方債マザーファンドの計算期間はフランクリン・テンプルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし）（隔月分配型）の計算期間とは異なり、毎年6月16日から翌年6月15日までであります。

フランクリン・テンプルトン・アメリカ地方債マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
2024年 3月15日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	208,339,773
コール・ローン	443,640,990
地方債証券	21,223,890,533
社債券	1,460,805,823
派生商品評価勘定	870,606
未収利息	266,178,101
前払費用	28,052,189
流動資産合計	23,631,778,015
資産合計	23,631,778,015
負債の部	
流動負債	
未払金	174,256,129
未払解約金	46,970,769
未払利息	1,057

2024年 3月15日現在

流動負債合計	221,227,955
負債合計	221,227,955
純資産の部	
元本等	
元本	20,881,109,362
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,529,440,698
元本等合計	23,410,550,060
純資産合計	23,410,550,060
負債純資産合計	23,631,778,015

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2023年10月17日 至 2024年 3月15日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券・社債券 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における貸借対照表作成日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（未適用の会計基準等に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 3月15日現在	
1. 開示対象ファンドの期末における当該ファンドの受益権の総数	20,881,109,362口
2. 開示対象ファンドの期末における当該ファンドの 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.1211円 (11,211円)

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年10月17日 至 2024年 3月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。これらは、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。為替予約取引は為替変動リスクを有しております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用リスク管理に関する委員会において、以下の事項について審議を行い、運用本部に必要な勧告または是正を命じます。 1.パフォーマンス評価 2.リスク分析 3.運用ガイドラインチェック 4.その他運用リスクに関する事項に関する報告や承認等

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
----------------------------	---

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2023年10月17日 至 2024年 3月15日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	地方債証券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1 元本の移動等

項目	自 2023年10月17日 至 2024年 3月15日
開示対象ファンドの期首における当該ファンドの元本額	15,862,925,149円
同期中における追加設定元本額	6,909,823,075円
同期中における解約元本額	1,891,638,862円
元本の内訳	
フランクリン・テンプレートン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジあり）	3,247,044,640円
フランクリン・テンプレートン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし）	17,632,828,595円
フランクリン・テンプレートン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし）（隔月分配型）	1,236,127円
計	20,881,109,362円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

種類	2024年 3月15日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）
地方債証券	△9,154,557
社債券	83,593,643
合計	74,439,086

3 デリバティブ取引関係
取引の時価等に関する事項
通貨関連

種類	2024年 3月15日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買建	146,163,600	—	147,034,206	870,606
米ドル	146,163,600	—	147,034,206	870,606
合計	146,163,600	—	147,034,206	870,606

（注）時価の算定方法

為替予約取引について

1. 貸借対照表作成日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ① 貸借対照表作成日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 貸借対照表作成日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・ 貸借対照表作成日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 貸借対照表作成日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 貸借対照表作成日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、貸借対照表作成日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	米ドル	ALAMEDA CORRIDOR-D	2,500,000.00	940,246.97	
		ARLINGTON HGR EDU FRN	1,230,000.00	1,167,918.08	
		BARSTOW-TXBL-REV	750,000.00	723,420.00	
		BERWYN IL	500,000.00	363,510.97	
		CA ST	500,000.00	471,463.77	
		CA ST	2,000,000.00	2,437,500.00	
		CA ST	1,100,000.00	1,335,618.13	
		CA ST	1,500,000.00	973,207.39	
		CALIFORNIA CMNTY	2,000,000.00	1,996,771.86	
		CHAUTAUQUA CO-REF	1,400,000.00	952,157.22	
		CLEVELAND OH ARPT SYS	500,000.00	463,248.17	
		DENVER SCHS	1,000,000.00	959,731.06	
		DETROIT CITY SD-QSCB	965,000.00	1,024,851.76	
		DT OF COLUMBIA-B-TXBL	500,000.00	478,864.51	
		FLORIDA ST BRD OF ADMIN	2,416,000.00	2,297,034.97	
		FLORIDA ST BRD OF ADMIN	2,000,000.00	1,690,524.60	
		FOOTHILL ESTRN TRANSP	2,310,000.00	1,838,060.30	
		FRANKLIN CNTY	1,000,000.00	707,277.98	
		GA MUNI ELEC AUTH	2,055,000.00	2,211,042.78	
		GOLDEN ST	4,000,000.00	3,320,145.88	
		GRAND PARKWAY	1,000,000.00	753,430.02	
		GREENFIELD-A-TXBL-REV	4,180,000.00	4,180,183.36	
		HAWAII -TXBL-REF-GH	2,500,000.00	2,547,145.85	
		HAWTHORNE CA	2,005,000.00	1,435,268.22	
		HILLSBORO ECON-TXBL	1,000,000.00	1,028,290.02	
		HOUSTON TX	1,400,000.00	1,185,849.72	
		HOUSTON TX	1,500,000.00	1,561,109.73	
		IA STDNT LOAN -A-TXBL	1,830,000.00	1,929,414.10	
		IL ST	6,500,000.00	6,409,891.54	
		IL ST	1,000,000.00	1,048,434.52	
		JACKSONVILLE PUB	2,005,000.00	2,127,084.38	
		JOBSONIO BEVERAGE SYS ST	3,430,000.00	3,389,527.02	
		LOS ANGELES DEPT APT	1,340,000.00	1,445,686.93	

LOS ANGELES USD	1,000,000.00	1,017,128.07	
LOUISIANA ST	3,786,139.84	3,781,914.46	
MADISON ETC CUSD	500,000.00	480,763.93	
MARSHALL UNIV-B	590,000.00	512,840.41	
MD TRANSN-TXB-B-BABS	1,000,000.00	1,017,499.47	
MIAMI DADE-REV-TXBL	4,200,000.00	4,444,944.04	
MIAMI SPL OBLG	1,395,000.00	1,218,603.04	
MIAMI-DADE CNTY FL AVIAT	1,270,000.00	1,010,102.48	
MONROE CO INDL-B-TXBL	2,500,000.00	2,508,756.45	
NEW JERSEY ST	1,880,000.00	1,885,834.12	
NEW ORLEANS LA WTR REVEN	1,000,000.00	828,807.22	
NEW YORK NY	500,000.00	426,063.04	
NEW YORK ST	1,000,000.00	1,001,595.92	
NJ TRANSPRTN-A	2,435,000.00	2,655,230.28	
NY & NJ	3,795,000.00	3,815,271.25	
NYC MUN WTR FIN-EE	2,800,000.00	2,955,735.46	
OH UNIV-TXB-C-BABS	750,000.00	725,266.40	
OKLAHOMA ST	1,250,000.00	1,000,647.26	
OMAHA -B-REV-TXBL	3,350,000.00	3,372,244.03	
OR SCH BRDS-B-PENSION	500,000.00	509,014.13	
OREGON ST UNIV GEN	655,000.00	473,572.21	
OREGON ST-B-TXBL	500,000.00	490,737.04	
PASADENA CA PENSION O	1,500,000.00	1,478,338.96	
PATRIOTS ENERGY GROU	2,800,000.00	2,875,353.18	
PATRIOTS ENERGY GROU FRN	1,250,000.00	1,345,034.78	
PHILADELPHIA PA	600,000.00	601,103.53	
PHILADELPHIA PA	500,000.00	433,860.47	
PHOENIX AZ CIVIC IMPT	1,250,000.00	980,681.90	
PLEASANTON UNIF SD-B	600,000.00	594,071.04	
PORT AUTH NY/NJ-CONS	500,000.00	472,848.58	
PUBLIC PWR GEN-WHELAN	1,750,000.00	1,939,399.26	
REDONDO BEACH PUB-A	500,000.00	395,347.36	
RIVERSOUTH AUTH	2,435,000.00	2,487,669.09	
RUTGERS NJ ST UNIV	2,650,000.00	2,113,427.15	
SAN FRANCISCO MUNI TR	1,250,000.00	892,161.56	
SAN FRANCISCO-A-TXBL	1,500,000.00	1,553,273.73	
SAN FRANCISCO-A-TXBL	3,700,000.00	3,857,509.14	
SAN JOSE CA REDEV AGY SU	1,000,000.00	925,846.41	
SAN MATEO FOSTER SD	700,000.00	534,277.43	
SC PUB SVC	1,000,000.00	904,158.94	
SOUTH PASADENA CA SD	1,500,000.00	1,158,798.52	
STONEBROOK CDD-2	500,000.00	495,769.80	
TENNESSEE ST	2,860,000.00	2,858,839.61	

	小計	TEXAS ST	1,500,000.00	1,512,599.94	
		TX NATURAL GAS SECZ	6,100,000.00	6,165,346.18	
		TX ST TRANSN-1ST TIER	835,000.00	833,145.28	
		TX TRANSPRTN	1,000,000.00	999,416.73	
		UNIV OF ARKANSAS AR	2,100,000.00	1,659,732.35	
		UNIV OF CA	1,000,000.00	1,019,699.71	
		UNIV OF CA	2,900,000.00	2,568,879.13	
		UNIV OF MICHIGAN MI	1,609,000.00	1,244,669.49	
		UTAH ST	1,785,000.00	1,531,504.58	
		VINELAND-TXBL-REF	500,000.00	403,696.29	
		VIRGINIA ST	1,555,000.00	1,461,219.03	
		WHEELING MUNI BLDG	500,000.00	485,847.62	
		WILLISTON-COPS-TXBL	500,000.00	516,104.58	
		WISCONSIN GEN REV	2,000,000.00	2,009,141.08	
		銘柄数：90	150,801,139.84	142,835,254.95	
				(21,223,890,533)	
		組入時価比率：90.7%		93.6%	
		小計		21,223,890,533	
				(21,223,890,533)	
	社債券	米ドル	COMMONSPIRIT HEALTH	1,000,000.00	1,121,113.65
MARIN GENERAL HOSPITAL			3,500,000.00	3,947,112.99	
PEACEHEALTH OBLIGATED GR			3,300,000.00	3,069,869.08	
PROV ST JOSEPH HLTH OBL			1,700,000.00	1,693,022.28	
銘柄数：4			9,500,000.00	9,831,118.00	
				(1,460,805,823)	
組入時価比率：6.2%			6.4%		
小計		1,460,805,823			
		(1,460,805,823)			
合計 (外貨建証券の邦貨換算額)				22,684,696,356	
				(22,684,696,356)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

通貨関連

「注記表（その他の注記）3 デリバティブ取引関係」の「取引の時価等に関する事項 通貨関連」において使用した表が、附属明細表別紙様式第1号の「第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表」に求められている項目（記載上の注意を含む）を満たしているため、当該表の添付を省略しております。

2 【ファンドの現況】

以下は、2024年3月29日現在のファンドの状況であります。

【フランクリン・テンプルトン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし）（隔月分配型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	6,537,450円
--------	------------

II 負債総額	1,680円
III 純資産総額（I－II）	6,535,770円
IV 発行済口数	5,958,377口
V 1万口当たり純資産額 (III／IV×10,000)	10,969円

（参考）

フランクリン・テンプルトン・アメリカ地方債マザーファンド

純資産額計算書

I 資産総額	26,193,967,352円
II 負債総額	1,100,214,225円
III 純資産総額（I－II）	25,093,753,127円
IV 発行済口数	21,733,254,064口
V 1万口当たり純資産額 (III／IV×10,000)	11,546円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額（2024年3月末現在）

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ① 資本金の額 | : 1,000百万円 |
| ② 委託会社が発行する株式総数 | : 100,000株 |
| ③ 発行済株式総数 | : 78,270株 |
| ④ 最近5年間における主な資本金の額の増減 | : 該当事項はありません。 |

(2) 委託会社の機構（2024年3月末現在）

① 経営の意思決定機構

3名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任については、累積投票を行いません。取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠としてまたは増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。取締役会は、取締役の中から1名以上の代表取締役を選定します。また、取締役会は、代表取締役の中から社長を選定します。取締役会は、取締役の中から会長、副社長、専務取締役及び常務取締役を選定することができます。取締役会は社長が招集し、議長となります。ただし、社長が取締役会を招集することができずまたは招集することを欲しないときは、取締役会があらかじめ定めた順序にしたがい、他の取締役が取締役会を招集します。取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し会日の前日までに発します。ただし、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集通知を省略または招集期間を短縮することができます。取締役会は、法令または定款に定める事項、その他委託会社の業務執行に関する重要な事項について決議します。

② 運用の意思決定機構

組織規則においてファンドの運用に係する部署を規定しており、証券投資信託委託業務にかかる業務運営規程において、証券投資信託にかかわる信託財産の運用に関し、基本的な事項を定めております。運用部門及び関連部署の代表で構成される社内委員会が開催され、各ファンドの運用状況の報告のほか、その他運用に関する事項について審議します。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、投資運用業を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

2024年3月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	73	975,211
単位型株式投資信託	7	17,400
合計	80	992,612

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（2022年10月1日から2023年9月30日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。なお、PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付で PwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有

限責任監査法人に変更しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第25期事業年度 (2022年9月30日)	第26期事業年度 (2023年9月30日)
資 産 の 部		
流動資産		
現金及び預金	3,947,505	2,272,777
前払費用	80,305	76,374
未収委託者報酬	656,861	684,148
未収運用受託報酬	1,157,372	1,453,381
未収投資助言報酬	1,804	1,466
その他未収収益	352	7,119
未収入金	404,458	1,113,382
立替金	50	-
流動資産計	6,248,712	5,608,650
固定資産		
有形固定資産	※1	※1
建物	52,259	35,247
器具備品	13,697	21,389
有形固定資産計	65,956	56,636
無形固定資産		
ソフトウェア	4,640	3,336
無形固定資産計	4,640	3,336
投資その他の資産		
投資有価証券	9,285	9,285
長期差入保証金	24,520	24,520
繰延税金資産	160,859	152,113
投資その他の資産計	194,664	185,918
固定資産計	265,261	245,891
資産合計	6,513,973	5,854,541

(単位：千円)

	第25期事業年度 (2022年9月30日)	第26期事業年度 (2023年9月30日)
負 債 の 部		
流動負債		
預り金	15,529	36,486
未払金	689,373	502,217
未払手数料	176,484	176,057
未払消費税等	177,780	31,593
その他未払金	333,681	294,566
未払収益分配金	1,427	-
未払費用	920,519	1,595,100
賞与引当金	256	136
未払法人税等	246,811	62,524
前受金	62,121	62,622
流動負債計	1,934,611	2,259,086
固定負債		
退職給付引当金	62,893	115,559
その他固定負債	19,579	19,579
固定負債計	82,472	135,138
負債合計	2,017,083	2,394,225
純 資 産 の 部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000

資本剰余金		
資本準備金	226,405	226,405
その他資本剰余金	647,958	647,958
資本剰余金計	874,364	874,364
利益剰余金		
利益準備金	23,594	23,594
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,598,931	1,562,358
利益剰余金計	2,622,525	1,585,952
株主資本合計	4,496,889	3,460,316
純資産合計	4,496,889	3,460,316
負債純資産合計	6,513,973	5,854,541

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第25期事業年度 (自 2021年10月 1日 至 2022年9月30日)	第26期事業年度 (自 2022年10月 1日 至 2023年9月30日)
営業収益		
委託者報酬	7,902,810	7,358,162
運用受託報酬	3,850,773	3,028,882
業務受託報酬	4,879,107	4,271,754
投資助言報酬	7,801	3,448
その他営業収益	17,536	12,479
営業収益計	16,658,030	14,674,727
営業費用		
支払手数料	2,776,550	2,537,138
広告宣伝費	54,787	48,333
調査費	8,848,679	7,777,396
調査費	195,927	231,671
委託調査費	8,651,841	7,544,093
図書費	910	1,631
委託計算費	486,283	471,741
営業雑経費	144,714	138,205
通信費	28,262	20,923
印刷費	111,081	100,692
協会費	4,699	15,279
諸会費	670	1,310
営業費用計	12,311,015	10,972,815
一般管理費		
給料	1,438,533	1,616,772
役員報酬	74,114	79,109
給料・手当	1,127,298	1,182,539
賞与	237,000	354,986
賞与引当金繰入	120	136
交際費	3,995	5,999
旅費交通費	5,745	26,456
租税公課	86,208	61,492
不動産賃借料	235,383	201,313
退職給付費用	171,625	98,516
固定資産減価償却費	35,674	26,920
業務委託費	1,094,944	925,938
諸経費	215,707	265,969
一般管理費計	3,287,817	3,229,379
営業利益	1,059,197	472,532

(単位：千円)

	第25期事業年度 (自 2021年10月 1日 至 2022年9月30日)	第26期事業年度 (自 2022年10月 1日 至 2023年 9月30日)
営業外収益		
受取利息	114	55
受取配当金	1,622	1,438
還付加算金	26	1,028
為替差益	363,927	57,449
雑収益	461	55
営業外収益計	366,153	60,026
営業外費用		
投資有価証券売却損	1,680	77
雑損失	628	138
営業外費用計	2,308	216
経常利益	1,423,042	532,342
特別利益		
資産除去債務履行差額	34,491	-
特別利益計	34,491	-
特別損失		
解約違約金	122,076	-
固定資産除却損	96,720	353
特別損失計	218,796	353
税引前当期純利益	1,238,737	531,988
法人税、住民税及び事業税	242,608	159,815
法人税等調整額	100,441	8,746
法人税等合計	343,049	168,561
当期純利益	895,687	363,426

(3) 【株主資本等変動計算書】

第25期事業年度（自 2021年10月 1日 至 2022年9月30日）（単位：千円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本 剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	226,405	647,958	874,364	23,594	1,703,244	1,726,838	3,601,202	3,601,202
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	895,687	895,687	895,687	895,687
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	895,687	895,687	895,687	895,687
当期末残高	1,000,000	226,405	647,958	874,364	23,594	2,598,931	2,622,525	4,496,889	4,496,889

第26期事業年度（自 2022年10月 1日 至 2023年9月30日）（単位：千円）

第26期事業年度（自 2022年10月 1日 至 2023年2月28日）（単位：百万円）									
	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本 剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	226,405	647,958	874,364	23,594	2,598,931	2,622,525	4,496,889	4,496,889

当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△1,400,000	△1,400,000	△1,400,000	△1,400,000
当期純利益	-	-	-	-	-	363,426	363,426	363,426	363,426
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△1,036,573	△1,036,573	△1,036,573	△1,036,573
当期末残高	1,000,000	226,405	647,958	874,364	23,594	1,562,358	1,585,952	3,460,316	3,460,316

[注記事項]

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～10年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度末までの期間に係る部分の金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合用支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準	当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 収益は次の5つのステップを適用し認識しております。 ステップ1：顧客との契約を識別する。 ステップ2：契約における履行義務を識別する。 ステップ3：取引価額を算定する。 ステップ4：契約における履行義務に取引価額を配分する。 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。 委託者報酬は投資信託の信託約款に基づきファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成等の履行義務を負っており、日々の運用ファンドの純資産総額に各報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間において日々充足されると判断し、運用期間に渡り収益として認識しております。 運用受託報酬は対象顧客との投資一任契約に基づき投資一任業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間に渡り日々充足されると判断し、サービス提供期間に渡り収益として認識しております。 成功報酬は対象顧客との投資一任契約に基づき特定のベンチマーク又はその他のパフォーマンス目標を上回る運用履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された成功報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は口座の計算期間末において充足され、期末時点で将来著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点で収益として認識しております。 投資助言報酬は対象顧客との投資助言契約に基づき投資助言業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間に渡り日々充足されると判断しサービス提供期間に渡り収益として認識しております。 業務受託報酬は、当社の関係会社とのサービス契約書に基づき営業・マーケティング・オペレーショナル・アドミニストレーションなどのサポートを提供する履行義務を負っており、月々の実際の費用額にグループ全体で適用されている移転価格税制ポリシーで定められたマークアップが加算されて算出されます。当該履行義務はサービス期間に渡り充足されると判断しサービス提供期間に渡り収益として認識しております。
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 消費税等の会計処理 固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを認識していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

第25期事業年度 (2022年9月30日)	第26期事業年度 (2023年9月30日)								
※1 固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建物</td><td>319,247千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>170,299千円</td></tr> </table>	建物	319,247千円	器具備品	170,299千円	※1 固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建物</td><td>336,259千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>132,739千円</td></tr> </table>	建物	336,259千円	器具備品	132,739千円
建物	319,247千円								
器具備品	170,299千円								
建物	336,259千円								
器具備品	132,739千円								

（株主資本等変動計算書関係）

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	78,270	—	—	78,270

第26期事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	78,270	—	—	78,270

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,400,000	17,886.8	2023年 3月31日	2023年 6月23日

(リース取引関係)

第25期事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		第26期事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不 能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不 能のものに係る未経過リース料	
1年以内	152,300千円	1年以内	152,300千円
1年超	266,525千円	1年超	114,225千円
合計	418,826千円	合計	266,525千円

(金融商品関係)

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務・投資助言業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、機関投資家営業部業務マニュアルに従い、機関投資家営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合に

は、速やかに経営委員会において報告を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期差入保証金	24,520	24,520	—
資産計	24,520	24,520	—

（注）1.

(1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、投資有価証券（内、金銭信託）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(3) その他未払金、未払手数料、未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

（注）2.市場価額のない株式等は、表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

（注）3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内
長期差入保証金	—	24,520
合計	—	24,520

3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価額により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時価
--	----

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	—	24,520	—	24,520

（注1） 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

なお、「金融商品関係」の「2. 金融商品の時価等に関する事項」の(注)1に記載の通り、短期間で決済され、時価が帳簿価額にほぼ等しい金融資産及び金融負債は注記を省略しております。

第26期事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務・投資助言業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、機関投資家営業部業務マニュアルに従い、機関投資家営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期差入保証金	24,520	24,520	—
資産計	24,520	24,520	—

（注）1.

(1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、投資有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(3) その他未払金、未払手数料、未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注) 2.市場価額のない株式等は、表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
長期差入保証金	—	24,520
合計	—	24,520

3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価額により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	—	24,520	—	24,520

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

なお、「金融商品関係」の「2. 金融商品の時価等に関する事項」の(注)1に記載の通り、短期間で決済され、時価が帳簿価額にほぼ等しい金融資産及び金融負債は注記を省略しております。

(有価証券関係)

第25期事業年度 (2022年9月30日)	第26期事業年度 (2023年9月30日)
1. 当事業年度中に売却したその他有価証券 投資信託受益証券 売却額 103,000千円 売却益の合計額 43千円 売却損の合計額 1,724千円	1. 当事業年度中に売却したその他有価証券 投資信託受益証券 売却額 922千円 売却損の合計額 77千円

（退職給付関係）

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。退職一時金制度では、基準給与に一定の割合を乗じた額を積み立て、一時金として支給します。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債並びに退職給付費用を計算しております。また、当社は2021年10月に確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	72,422千円
制度変更による減少	△59,268千円
退職給付費用	53,450千円
退職給付の支払額	△3,712千円
退職給付引当金の期末残高	<u>62,893千円</u>

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	53,450千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、32,065千円であります。

第26期事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。退職一時金制度では、基準給与に一定の割合を乗じた額を積み立て、一時金として支給します。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	62,893千円
退職給付費用	60,511千円
退職給付の支払額	△7,845千円
退職給付引当金の期末残高	<u>115,559千円</u>

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	60,511千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、38,005千円であります。

（税効果会計関係）

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	千円
繰延税金資産	
退職給付引当金	19,257
未払費用	47,896
未払金	102,251
有価証券評価損	27,776
長期差入保証金	44,857
繰延資産償却超過	4,029
未払事業税	16,173
その他	2,332
繰延税金資産小計	264,574
評価性引当額（注1）	△103,715
繰延税金資産合計	160,859

（注）

1. 評価性引当金が301,926千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当金額が減少したことに伴うものであります。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	30.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
住民税均等割	0.3
過年度法人税等戻入額	△0.9
評価性引当金	△24.3
繰越欠損金	21.6
その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6

第26期事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	千円
繰延税金資産	
退職給付引当金	35,384
未払費用	54,154
未払金	90,238
有価証券評価損	27,776
長期差入保証金	44,857
繰延資産償却超過	417
未払事業税	9,194
その他	4,675
繰延税金資産小計	266,697
評価性引当額	△114,584
繰延税金資産合計	152,113

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	30.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8
住民税均等割	0.7
過年度法人税等戻入額	△0.3
評価性引当金	2.0
その他	△4.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6

（資産除去債務関係）

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で賃室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を75ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	180,987千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
その他増減額（△は減少）	△34,491千円
期末における資産除去債務認識額	146,496千円

第26期事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で賃室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を75ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	146,496千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
その他増減額（△は減少）	- 千円
期末における資産除去債務認識額	146,496千円

（セグメント情報等関係）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 委託業務	投資一任業務	投資助言業務	業務の受託	その他	合計

外部顧客への営業収益	7,902,810	3,850,773	7,801	4,879,107	17,536	16,658,030
------------	-----------	-----------	-------	-----------	--------	------------

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
委託者報酬	7,902,810	—	—	—	7,902,810
運用受託報酬	3,802,571	—	3,076	45,125	3,850,773
投資助言報酬	7,801	—	—	—	7,801
業務受託報酬	—	2,678,804	2,200,303	—	4,879,107

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービスS.A.R.L.	2,493,286
LM・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）	2,354,774
フランクリン テンプルトン カンパニーズ エルエルシー	2,200,265

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

第26期事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 委託業務	投資一任業務	投資助言業務	業務の受託	その他	合計
外部顧客への営業収益	7,358,162	3,028,882	3,448	4,271,754	12,479	14,674,727

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
委託者報酬	7,358,162	—	—	—	7,358,162

運用受託報酬	2,990,091	—	2,549	36,241	3,028,882
投資助言報酬	3,448	—	—	—	3,448
業務受託報酬	—	2,068,816	2,202,938	—	4,271,754

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
フランクリン テンプルトン カンパニーズ エルエルシー	2,202,935
フランクリン・テンプルトン・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）	2,006,292
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービスS.A.R.L.	2,054,094

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第26期事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第26期事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第26期事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項（セグメント情報等関係）の「関連情報」、「2.地域ごとの情報」（1）営業収益に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針の4.収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

第26期事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項（セグメント情報等関係）の「関連情報」、「2.地域ごとの情報」（1）営業収益に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針の4.収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

(関連当事者情報)

第25期事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
親会社	フランクリン リソーシズ インク	米国 デラウェア州	50.2 百万 米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託 関係	本部共通 経費の支払 (注2)	4,025	未払 費用	52,340

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ エルエルシー	米国 カリフォルニア 州	-	金融業	—	役員の兼任 業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	826,817	未払 費用	70,331
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ ピーティーワイ・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州	-	金融業	—	業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	1,048,936	未払 費用	130,053
同一の親 会社を持 つ会社	ブランディワイン・ グローバル・インベ ストメント・マネジ メント・エルエル シー	米国 ペンシルバニア州	-	金融業	—	業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	2,097,599	未払 費用	43,486
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン・ テンブルトン・ オーストラリア・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州	-	金融業	—	業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	2,383,518	未払 費用	181,027
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン・ テンブルトン・ カンパニー・ エルエルシー	米国 デラウェア州	-	一般業務 委託請負 会社	—	業務委託 関係	業務の 受託 (注3)	2,200,265	未収 入金	187,720
							総務・経 理・イン フォメー ション・テ クノロジー 業務等の委託 (注4)	818,232	未払 費用	87,197
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン・ テンブルトン・ インターナショナル・ サービス・ S.A.R.L.	ルクセンブルグ	-	金融業	—	業務委託 関係	業務の 受託 (注3)	2,493,050	未収 入金	210,020

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

- (注3) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (注4) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (注5) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。
- (注6) レッグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッドは2021年10月にフランクリン・テンブルトン・オーストラリア・リミテッドに商号変更しました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

フランクリン・リソーシズ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

レッグ・メイソン・インク（非上場）

テンブルトン・ワールドワイド・インク（非上場）

テンブルトン・インターナショナル・インク（非上場）

フランクリン・テンブルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

第26期事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
親会社	フランクリン リソーシズ インク	米国 デラウェア州	50.2 百万 米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託 関係	本部共通 経費の支払 (注2)	5,148	未払 費用	74,739

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ エルエルシー	米国 カリフォルニア 州	-	金融業	—	役員の兼任 業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	885,346	未払 費用	81,734
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ ピーティーフ・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州	-	金融業	—	業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	915,336	未払 費用	77,488
同一の親 会社を持 つ会社	ブランディワイン・ グローバル・インベ ストメント・マネジ メント・エルエル シー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	—	業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	1,250,282	未払 費用	285,996

同一の親会社を持つ会社	クリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー	米国 ペンシルバニア州	-	金融業	—	役員の兼任 業務委託 関係	業務の委託 (注5)	722,188	未払費用	64,021
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・テンプルトン・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州	-	金融業	—	役員の兼任 業務委託 関係	業務の委託 (注5)	1,990,022	未払費用	152,308
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・テンプルトン・カンパニーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州	-	一般業務委託請負会社	—	業務委託 関係	業務の受託 (注3)	2,202,935	未収入金	479,980
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託 (注4)	797,344	未払費用	351,190
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・テンプルトン・インターナショナル・サービス・S.A.R.L.	ルクセンブルグ	-	金融業	—	業務委託 関係	業務の受託 (注3)	2,054,094	未収入金	461,910
同一の親会社を持つ会社	K2/D&Sマネジメント・カンパニーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州	-	金融業	—	業務委託 関係	業務の委託 (注5)	694,201	未払費用	59,841

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注1）取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

（注2）本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

（注3）業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。

（注4）総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。

（注5）業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

フランクリン・リソーシズ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

レグ・メイソン・インク（非上場）

テンプルトン・ワールドワイド・インク（非上場）

テンプルトン・インターナショナル・インク（非上場）

フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

（1株当たり情報）

第25期事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	第26期事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
---	---

1株当たり純資産額	57,453円55銭	1株当たり純資産額	44,209円99銭
1株当たり当期純利益金額	11,443円56銭	1株当たり当期純利益金額	4,643円24銭
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。		(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。	
当期純利益	895,687千円	当期純利益	363,426千円
普通株式に帰属しない金額	-	普通株式に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	895,687千円	普通株式に係る当期純利益	363,426千円
期中平均株式数	78千株	期中平均株式数	78千株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（2）販売会社

<訂正前>

名 称	資本金の額 (2023年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<訂正後>

名 称	資本金の額 (2023年3月末現在)	事業の内容
松井証券株式会社	11,945百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社 [※]	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

※ 受益権の新規の募集の取扱いは行いません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレートン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし）（隔月分配型）の2023年10月17日から2024年3月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレートン・アメリカ地方債ファンド（為替ヘッジなし）（隔月分配型）の2024年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年12月13日

フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。